# 东京都的教育

2023



戦国時代モチーフのチームビルディング型運動会 (北区立王子第一小学校)



米粉パンなどの国産食材を活用した給食 (清瀬市立芝山小学校)

### 教育目標 教育目标

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、 感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊か に成長することを願い、次のような人間の 育成に向けた教育を重視します。

东京都教育委员会,希望少年儿童能够拥有 聪明才智和感受性,以及强烈的道德责任感和 健壮的体魄,茁壮成长为充满人性的人。为此, 东京都教育委员会力求通过教育,将少年儿童 培养成如下人材:

#### 東京都の概要 东京都的概要

面積/面积	2,194.05 km <sup>2</sup> /2,194.05 km <sup>2</sup>
人口/人口	14,034,861人/14,034,861人
世帯数/住户数目	7,335,101世帯/7,335,101户家庭
<b>区市町村数</b> / 区市町村数	23区26市5町8村/ 23个区26个市5个町8个村

令和5年1月1日現在/2023年1月1日現在

- **互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間**彼此尊重对方人格、关心他人和具有行为规范意识的人
- **社会の一員として、社会に貢献しようとする人間** 作为社会的一员, 愿意为社会做出贡献的人
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間 能够自主学习、判断和行动、充满个性和丰富创造力的人



### 東京都教育委員会



### 東京都教育委員会の基本方針

#### 东京都教育委员会的基本方针

#### 基本方針1

#### 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

多様な人々が共に暮らす東京にあって、

すべての大人、子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められる。

そのために、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。

#### 基本方針2

#### 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

グローバル化と情報技術革命が進む東京にあって、 国際社会に生き社会の変化に対応できるよう、子供 たち一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・ 能力を育成することが求められる。

そのために、基礎的な学力の向上を図り、子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、国際社会に生きる日本人を育成する教育を推進する。

#### 基本方針3

#### 「総合的な教育力」と「生涯学習」の充実

少子高齢社会の中で総合的な教育力の向上を目指 す東京にあって、

子供たちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、都民一人一人が生涯にわたって学び、社会に貢献できるようにすることが求められる。

そのために、家庭・学校・地域の教育力を高め、その連携が進むよう支援するとともに、人々が生涯を通じて、自ら学び、文化・スポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図る。

#### 基本方針4

#### 「都民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進

21世紀の教育改革をリードすべき東京にあって、 家庭・学校・地域の協働とすべての都民の教育参加を進め、都民感覚と経営感覚をより重視して、教育 行政を力強く展開することが求められる。

そのために、区市町村教育委員会との緊密な連携・協力のもとに、地域の特性を踏まえた広域的な視点に立つ教育行政を進めるとともに、都民に信頼される魅力ある学校づくりを目指した自律的な学校経営への改革を支援する。

(平成19年4月1日改定)

#### 基本方针1

#### 培养"尊重人权的精神"和"奉献社会的精神"

具有不同文化和价值现的人群共同生活在东京,所有的成年人、少年儿童正确理解尊重人权的理念,从小学会关心他人,掌握社会生活的基本规则,培养起愿意为社会作出贡献的精神。

因此,东京都教育委员会力求充实人权教育及心灵教育,同时加强少年儿童对权利与义务、自由与责任间题的认识,培养出具有公益精神和独立思考的人材,积极推进有关教育。

#### 基本方针2

#### 培养"丰富的个性"和"创造力"

在全球化浪潮和信息技术革命不断推进的东京,为了使市民们适应国际社会的变化并有所作为,东京都教育委员会致力于培养每个少年儿童的思考力、判断力、表现力等禀质和能力。

为此,东京都教育委员会力求提高基础学力,重视培养少年儿童的个性与创造力教育,同时积极推进旨在培育适应国际社会变化的日本人的教育。

#### 基本方针3

#### 充实"综合性教育力"和"终生学习"

在少子高龄化社会中致力于提高综合性教育力的 东京,在借助全社会的力量支持孩子们茁壮成长的同时,也期待着每一位市民通过终生学习,能够对社会作 出贡献。

为此,在提高家庭、学校、地区的教育力,支援其进一步提携的同时,东京都教育委员会努力提供市民终身自主学习、密切接触文化和体育活动,以及能够参与社会的机会。

#### 基本方针4

#### 推进"市民参与教育"和"学校经营改革"

在理应领导 2 1世纪教育改革的东京, 东京都教育委员会力求推动家庭、学校、地区的合作, 推进所有市民参与教育, 在更加重视市民感情和经营感觉的基础之上, 更强有力地开展教育行政方面的工作。

为此,在与区市町村教育委员会紧密提携、合作的基础上,在依据地区的特点以更开阔的视点推动教育行政的同时,支援致力于建设市民信赖、具有魅力学校的自律经营的改革。

(2007年4月1日修改)



### ■東京都教育ビジョン (第4次) 东京都教育愿景 (第4稿)

平成 31(2019)年3月策定

計画期間:令和元(2019)年度~令和5(2023)年度

平成31(2019)年3月策划

计划期间: 令和元(2019)年度~令和5(2023)年度

#### **<次代を担う子供の姿>** 肩负下一代的孩子们

情報化や国際化など急速かつ激しく変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく子供

在信息化、国际化等迅速而激烈变化的社会中,以自主性,创造性的方式冲出重围的孩子们

○全ての子供たちの「知」「徳」「体」をバランス良く育むことが必要

必须平衡地培养孩子们的"智""德""体

・基礎的・基本的な力を着実に身に付ける教育

扎实掌握基础和基本能力的教育

・社会を牽引する専門的な力を育む教育

培养引领社会的专门能力的教育

- ・自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育む教育 培养自主学习、自主思考、主体性判断和行动,更好地解决问题的资质和能力的教育
- ○学校と家庭、地域・社会が連携・協力して、子供たちを育てていくことが必要 养育孩子期间必须保持学校和家庭,地区和社会之间的协力合作

### **<東京都教育ビジョン(第4次)の体系>** 东京都教育愿景(第四稿)体系

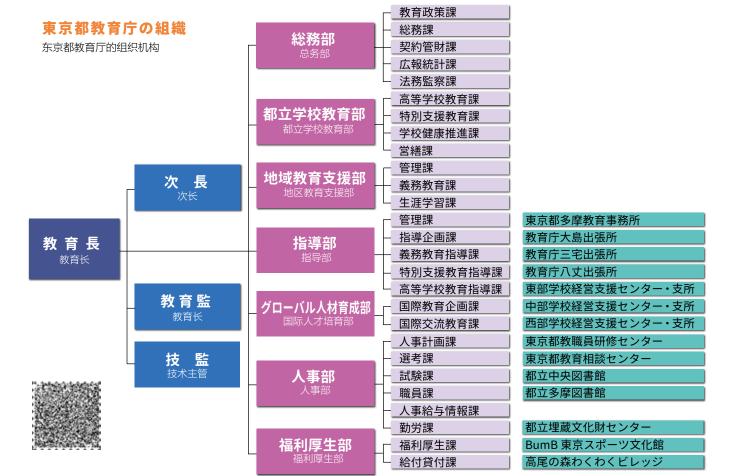
	<b>基本的な方針</b> 基本方针
子供の「知」「徳」「体」	1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む教育 对所有的儿童、学生实施扎实的学习能力培养教育
を育み、社会の持続的 な発展に貢献する力	2 社会の持続的な発展を牽引する力を伸ばす教育 能促进社会持续性发展的教育
を培う	3 グローバルに活躍する人材を育成する教育 培养在全球范围内活跃的人才
培育孩子的"智""德"	4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようとする力を育む教育 拥有梦想和志向,培养挑战可能性的能力
"体",培养对社会持续发展做出贡献的能力	5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重する態度を育む教育 培养丰富的心灵、培养尊重生命和人权态度
	6 健やかな体を育て、健康で安全に生活する力を育む教育 培养健康的身体,培养健康,安全生活的能力
	7 オリンピック・パラリンピックの精神を学び、育む教育 学习和培养奥林匹克、残奥会精神
学校、家庭、地域・社会 が相互に連携・協力し	8 生徒の多様なニーズと時代の要請に応える「都立高校改革」 应対学生多种需求和时代要求的"都立高中改革"
て子供を育てる	9 これからの教育を担う優れた教員の育成 培养负责今后教育的优秀教师
学校、家庭、地区和社会相互协作培养孩子	10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上させる「働き方改革」 減轻教师负担,提高教育质量的"工作方式改革"
	11 質の高い教育を支える環境の整備 形成支持高质量教育的环境
	12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動 家庭、地区、社会和学校联系协作的教育活动



### 東京都の教育行政

#### 东京都的教育行政

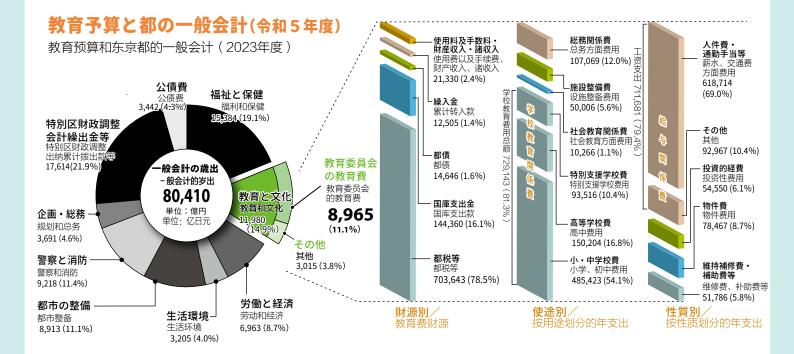
#### 指導·助言等 指導·助言等 教育行政体系 国(文部科学省) 国家(文部科学省) 教育行政体系 東京都知事 东京都知事 管理・執行 都立大学・都立高等専門学校 区市町村教育委 ・大綱の策定 都立大学•都立高等专门学校 - 制定大纲 町村 ・総合教育会議の設置 私立学校(大学等を除く。) - 设置综合教育会议 私立学校 (大学等除外。) ・教育長、教育委員の任命(東京都議会の同意が必要) 教育委員会予算の執行組織等に関する総合調整権 東京都教育委員会 指導 • 助言等 东京都教育委员会 **合議制執行機関**/协商制执行机构 管理•運営 教育の実施 都立学校(大学等を除く。) 教育長 教育委員 教育长 教育委员 都立学校(大学等除外。) 管理・運営 区市町村立学校 事務統括 • 職員指揮監督 教育の実施 ------○学校等の設置、管理、廃止 ○教育委員会・学校等の職員の人事 ○学校の組織編制・教育課程等、 東京都教育庁(東京都教育委員会事務局) 学校 施設整備、職員の研修 东京都教育厅 (都教育委员会事务局) など



### 東京都の教育財政

#### 东京的教育财政

東京都教育委員会の所管に属する令和5年度の教育 予算は、8,965億円で、東京都全体の一般会計予算総額 8兆410億円の約11.1%を占めています(令和5年度は、 令和5年4月から令和6年3月まで)。 属于东京都教育委员会掌管的2023年度教育预算为8,965亿日元,占整个东京都财政预算总额8兆410亿日元的约11.1%(2023年度指2023年4月至2024年3月)。

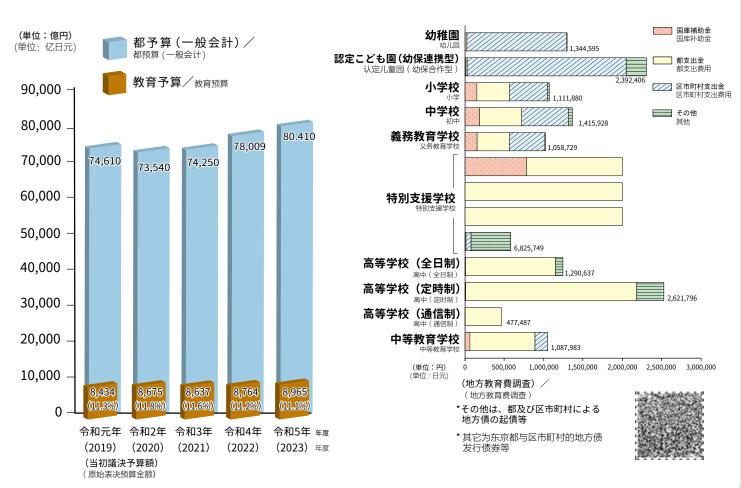


#### 教育予算と都予算の推移(当初予算)

都预算和教育预算的推移(原始预算)

### 児童・生徒一人当たりの教育費 (公立学校) (令和3会計年度) /

儿童、学生每人的教育费(公立学校)(2021年财年)



# 参考:東京都教育委員会の主要事務事業(令和4(2022)年度)

基本的な方針	事業			
1 全ての児童・生徒に確かな学力を育む 教育	<ul> <li>○「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施</li> <li>○算数・数学における習熟度別指導、英語における少人数・習熟度別指導の推進</li> <li>○「東京ベーシックドリル」及び同ソフトの活用</li> <li>○就学前教育と小学校教育の一層の円滑な接続</li> <li>○「学びの基盤」プロジェクトによる教育プログラムの開発</li> <li>○デジタル環境の更なる活用による教育活動の充実</li> <li>○「スタディ・アシスト」事業の実施</li> </ul>			
2 社会の持続的な発展を牽引する力を 伸ばす教育	○農業高校におけるGAPに関する取組の推進 ○デジタル化に対応した産業教育設備の充実 ○商業教育コンソーシアム東京の推進 ○「東京ジュニア科学塾」の実施 ○「中学生科学コンテスト」の実施 ○高度な理数科教育実践システムの構築 ○教科「情報」における指導体制の充実			
3 グローバルに活躍する人材を育成す る教育	<ul><li>○小学校における英語教育に関する指導体制の整備</li><li>○英語「話すこと」の評価を行う中学校英語スピーキングテスト (ESAT-J) の実施</li><li>○「TOKYO GLOBAL GATEWAY」の運営支援</li><li>○Tokyo GLOBAL Student Navi</li><li>○国際交流コンシェルジュの運営</li><li>○「次世代リーダー育成道場」の実施</li><li>○専門高校生海外派遣研修</li></ul>			
4 夢と志をもち、可能性に挑戦しようと する力を育む教育	<ul> <li>○企業・NPO等と連携した「都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム事業」の実施</li> <li>○医療的ケアの充実</li> <li>○給付型奨学金による支援の実施</li> <li>○ユースソーシャルワーカーの配置</li> <li>○「児童・生徒を支援するためのガイドブック」の活用推進</li> <li>○バーチャル・ラーニング・プラットフォーム</li> </ul>			
5 豊かな心を育て、生命や人権を尊重す る態度を育む教育	<ul><li>○人権教育に関する研修・啓発・研究の推進</li><li>○道徳授業地区公開講座の充実</li><li>○専門家を活用したいじめ問題サポート事業</li><li>○自殺予防のための学校の組織的対応の徹底</li><li>○東京都教育相談センターにおける相談事業の推進</li><li>○スクールカウンセラーを活用した教育相談体制の充実</li></ul>			
6 健やかな体を育て、健康で安全に生活 する力を育む教育	○東京都統一体力テストの実施 ○デジタル技術を活用した部活動の推進 ○性に関する指導の充実 ○学校における食育の推進 ○防災教育デジタル教材「「防災ノート~災害と安全~」の活用促進			
7 オリンピック・パラリンピックの精神 を学び、育む教育	○オリンピアン・パラリンピアン等の学校派遣の実施 ○「学校 2020 レガシー」継続実施の支援			
8 生徒の多様なニーズと時代の要請に 応える「都立高校改革」	○高大連携の推進 ○都立高校魅力発掘・発信プロジェクトの実施 ○高等学校における外国人生徒等に対する教育環境の整備			
9 これからの教育を担う優れた教員の育成	○優秀な教員志望者の確保 ○教職員研修センターの研修環境のデジタル化 ○「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づく取組の推進			
10 教員の負担を軽減し、教育の質を向上 させる「働き方改革」	<ul><li>○スクール・サポート・スタッフ配置支援事業</li><li>○システムの活用による臨時的任用教員の確保支援</li><li>○在校時間の適切な把握と活用</li><li>○統合型校務支援システムの整備</li></ul>			
11 質の高い教育を 支える環境の整備	○教員のメンタルヘルス対策等の取組の推進 ○空調設備の整備の促進 ○トイレ整備の推進 ○環境に配慮した整備の推進			
12 家庭、地域・社会 と学校とが連携・ 協働する教育活動	○「放課後子供教室」と「学童クラブ」との一体的な実施 ○「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実 ○統括コーディネーターの配置促進			

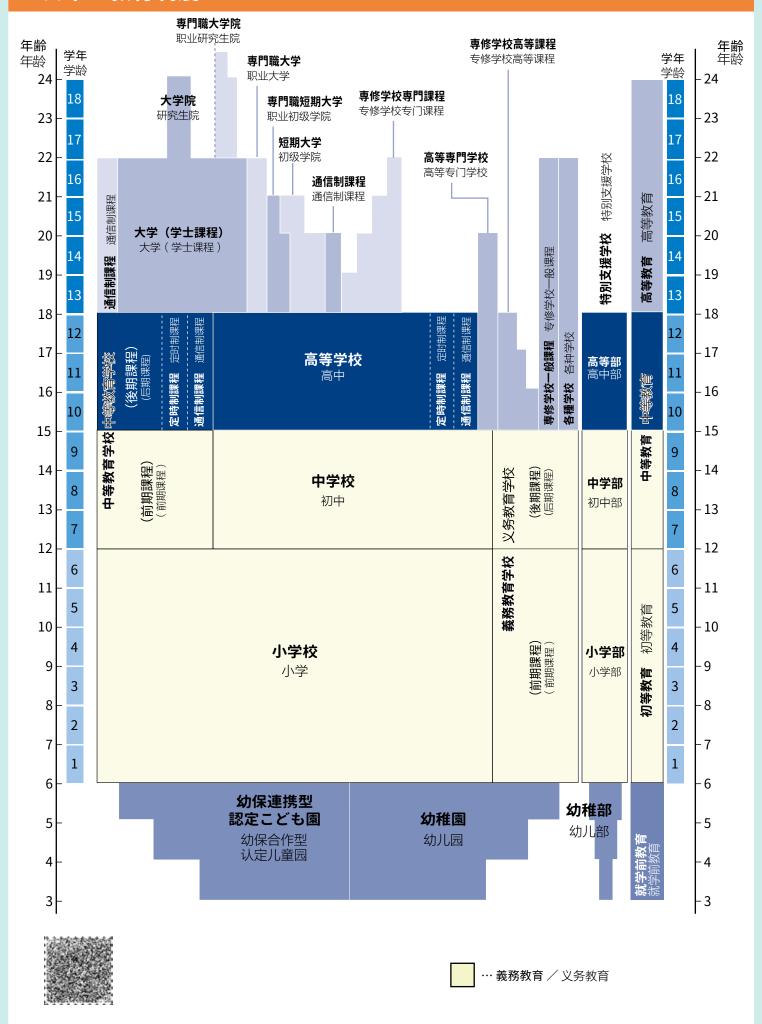
## 参考: 东京都教育委员会主要事务事业(令和4(2022)年度)

	基本方针	事 业				
1	为所有学生培养真正学习能力的教育	〇实施"为提高学生学习能力的调查" 〇推进算术·数学按学习程度指导,英语按少人数·学习程度指导 〇"东京基本学习训练"及该软件的活用 〇学前教育和小学教育的无缝衔接 〇根据"学习的基础"进行教育项目的开发 〇教育活动进一步运用数字化环境 〇"研究辅助事业"的实施				
2	能促进社会持续性发展的教育	○推进农业高中GAP相关措施 ○数字化导向的产业教育设备增配 ○推进商业教育财团 ○"东京少年科学塾"的实施 ○"中学生科学竞赛"的实施 ○构建高级理数科教学实践体系 ○加强学科信息的指导体系				
3	培养在全球范围内活跃的人才的教育	〇小学阶段英语教课指导体制的充实 〇实施对英语口语进行评价的英语口语考试(ESAT-J) 〇 "TOKYO GLOBAL GATEWAY"的运营支持 OTokyo GLOBAL Student Navi 〇国际交流顾问的运营 〇 "新世代引领人育成基地"的实施 〇专科高中生海外派遣研修				
4	拥有梦想和志向,培养具有挑战可能性 能力的教育	〇实施与企业、NPO等合作的"都立高中生的社会、职业自立支援教育项目" 〇充足的医疗护理 〇实施支付型奖学金支援 〇配置青年社会工作者 〇推进活用"帮助儿童·学生的指导手册" 〇虚拟学习平台				
5	培育丰富的心灵,培养尊重生命和 人权态度的教育	○推进人权教育的研修、启蒙、研究 ○充实道德教育地区公开讲座 ○专家主导的欺凌问题支援事业 ○贯彻校园预防自杀组织的对应 ○推进东京都教育商谈中心的商谈事业 ○加强学校生活顾问参与的教育咨询体系				
6	培育强健的体魄,健康、具备自我保护 能力的教育	〇东京都统一体力测试的实施 〇推进运用数字化技术的社团活动 〇完善关于性教育的指导 〇在学校的饮食教育的推进 〇促进防灾教育数字化教材"防灾笔记~灾害与安全~"的运用				
7	学习和培养奥运、残奥会精神的教育	〇向奥运、残奥会组织学校派遣 〇支持"学校2020遗留成果"继续实施				
8	应对学生多样化需求和时代要求的 "都立高中改革"	〇高中、大学合作的推进 〇实施都立高中魅力发掘与传播项目 〇完善在高中外国学生的教育环境				
9	培养负责今后教育的优秀教师	〇确保优秀教师的入职 〇教职员工研修中心的研修环境数字化 〇推广基于"根除体罚综合对策"的举措				
10	)减轻教师负担,提高教育质量的 "工作方式改革"	○学校教辅人员配置支援事业 ○利用系统支持临时聘用教师的招聘 ○在校时间的适当把握和灵活运用 ○整合型校务支持系统的完善				
11	完善支撑优质教育的环境	○推进教员的心理健康对策等举措 ○促进空调设备的整备 ○推进厕所的整顿 ○推进生态环保建设	N. A. A. A. A. C.			
12	? 家庭、地区、社会和学校联系协作的 教育活动	〇推进"放学后儿童教室"和"学童俱乐部"的一体化实施 〇加强"地区教育推进网络东京都协议会"的举措 〇促进综合协调者的部署	Ť			



### 日本の教育制度

#### 日本的教育制度



### 日本の教育課程

#### 日本的教育课程

### 小学校における年間の標準授業時数 小学年间标准课时安排

	教 科 等	课程等	1年 一年级	2 年 二年级	3 年 三年级	<b>4年</b> 四年级	5 年 五年级	6 年 六年级
	国 語	语文	306	315	245	245	175	175
	社 会	社会	-	-	70	90	100	105
	算 数	算术	136	175	175	175	175	175
- 40 TV	理 科	理科	-	-	90	105	105	105
各教科 各项科目	生 活	生活	102	105	-	-	-	-
D-X110	音 楽	音乐	68	70	60	60	50	50
	図画工作	图画手工	68	70	60	60	50	50
	家 庭	家庭	-	-	-	-	60	55
	体 育	体育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語	外语	-	-	-	-	70	70
特別の	教科 道徳	特别科目 道德	34	35	35	35	35	35
	外国語活動	外语活动	-	-	35	35	-	-
総合的な	学習の時間	综合学习课程	-	-	70	70	70	70
	特別活動	特别活动	34	35	35	35	35	35
	計	总计	850	910	980	1,015	1,015	1,015

注:この表の1単位時間は45分である。/注:此表 1 节课为45分钟。

#### 中学校における年間の標準授業時数

初中年间标准课时安排

	教科等课程等	1年 一年级	<b>2年</b> 二年级	3年 <sub>三年级</sub>		
	国 語 语文	140	140	105		
	社 会 社会	105	105	140		
	数 学 数学	140	105	140		
	理 科 理科	105	140	140		
各教科 各项科目	音 楽音乐	45	35	35		
	美 術 美术	45	35	35		
	保健体育 保健体育	105	105	105		
	技術・家庭 技术・家庭	70	70	35		
	外 国 語 外语	140	140	140		
特別の	教科 道徳 特別科目 道德	35	35	35		
総合的な	学習の時間 综合学习课程	50	70	70		
	特別活動 特別活动	35	35	35		
tio	总计	1,015	1,015	1,015		

注:この表の1単位時間は50分である。

注:此表 1节课为50分钟。

#### 高等学校 高中

文部科学省が定める学習指導要領において、高等学校では卒業までに修得させる単位数は74単位以上としており、卒業に必要な各教科・科目及び単位数には、全校・全学科で共通に履修するものと、学科・学校により異なるものがあります。

(1単位時間を50分とし、週1単位時間、年間35単位時間の授業を1単位として計算します。)

都立高等学校では、学習指導要領により定められている必履修教科・科目のほかに、東京都独自の教科である「人間と社会」を必修としています。

東京都教育委員会では、普通科のほか、専門学科(農業、工業、商業等に関する学科など)や総合学科といった様々な学科の都立高等学校を設置しており、卒業に必要な各教科・科目及び単位数の内訳は、学校により異なります。

在文部科学省规定的学习指导要领中规定,在高中毕业之前获得的学分数应为74个学分以上,对于毕业所必修的各教科、科目以及学分数,有的是在全学校、全学科共通的必须修了的,有的是根据学科、学校而有所不同。(将1周1课时定为50分钟,将35课时的授课作为1个学分计算。)

都立高中,除了由学习指导要领所规定的必修课程、科目以外,还要把作为东京都独自教科的[人类与社会]作为必修课,从2012年度入学的学生开始,把[日本史]作为必修课。

东京都教育委员会,设置了除普通科以外还有专业学科(有关农业、工业、商业等学科等)和综合学科的各种学科的都立高中,毕业所必修的各教科、科目以及学分数的细目,根据学校有所不同。



# 日本の教育課程 (学校生活) School Curriculum in Japan (School life)

#### ● 学校の一年について

日本の学校は、毎年4月に始まり、3月に終わります。また、学校は教育活動の期間をいくつかに区分し学期に分け、一年間を2つの学期や3つの学期などに分けています。

#### **●** 進級・進学について

日本では、入学した年度から順次、上級学年の学習へと進んでいきます。義務教育終了後、高等学校に進学する際は、通常は入学者選抜試験を受けることになります。

#### ◆ 教科書について

学習に使用する教科書は、義務教育を行う学校(小・中学校など)に通う子供に対して、国から無償で一人一人に給与されます。高等学校、中等教育学校(後期課程)及び特別支援学校(高等部)については、国からは無償給与されません。 なお、学校では、教科書のほかに補助教材などを使用することがありますが、それらについては購入費用を支払わなければなりません。

#### **●** 学校生活について

#### 登 校

小学校によっては、近くに住む子供同士でグループを作り、集団で一緒に歩いて登校しています。

#### 授業

子供たちは登校した後、所属する教室に集まり、担任の先生と1日の予定を確認します。

授業は、子供たちが所属する教室で行われます。小学校では担任の先生が中心になって指導し、中学校・高等学校では 主に教科ごとに先生が替わって指導します。

授業が終わると、子供たちは自分たちの教室で、担任の先生から明日の予定などの話を聞き、挨拶をして下校します。

#### 給食時間

小学校及び中学校では、多くの場合、学校教育活動の一環として学校給食が実施されています。学校給食では、子供たちが、自分たちで配膳したり、後片付けをしたりするほか、みんなで揃って栄養バランスのとれた食事を楽しくとることを通じて、正しい食事の在り方や好ましい人間関係を学び、生涯にわたって健康な生活を送れるよう、様々な工夫がなされています。

なお、食材料費については、保護者が負担することになっています。

#### 清掃時間

日本の学校では、自分たちの使う教室や廊下などを皆で分担してきれいに清掃します。

#### 部活動

中学校、高等学校及び一部の小学校では、希望する子供が、放課後(授業終了後)に、運動や文化的な活動を行っています。



#### 日本的教育课程(学校生活)

#### 参 有关学校的一年

日本的学校每年4月开学,3月结束。学校教育活动分为几个阶段(学期),一学年分成2个学期或3个学期。

#### ● 有关升级、升学

在日本自入学的年度起,依次升入上一级学年学习。义务教育结束后升入高中学习时,通常将参加入学选拔考试。

#### ● 有关教材

对于就读施行义务教育学校(小学、中学等)的孩子,学习所用教科书将由国家无偿提供给每个人。高中、中等教育学校(后期课程)以及特别支援学校(高等部)不享受国家的无偿支援。

另外,学校除教材之外,还会使用辅助教材等,这些需要支付购买费用。

### 

#### 上学

在有些小学,附近居住的学生组成小组,一起步行上学。

#### 上课

学生到学校后,集中在各自的教室,向班主任确认一天的课程安排。

上课在学生各自的教室进行。小学以班主任为主进行授课,初中、高中由各学科的老师轮流授课。

上课结束后,学生们在各自的教室听班主任讲明天的课程安排等,打招呼后放学离校。

#### (供餐时间)

小学及初中在大多数情况下,学校供餐作为学校教育活动的一个环节实施。学校供餐时,学生们除了自己取饭菜、自己收拾之外,还通过大家一起享用营养均衡的餐食,学习正确的就餐方法以及良好的人际关系,尽可能地让学生在今后的人生中度过健康的生活。

另外,供餐材料费由监护人负担。

#### 打扫卫生时间

在日本的学校,学生们自己使用的教室和走廊等由大家分担打扫卫生。

#### 课外活动

在初中、高中及部分小学,学生们可以在放课后(上课结束后)选择参加运动或文化课外活动。



### 東京の公立学校教育

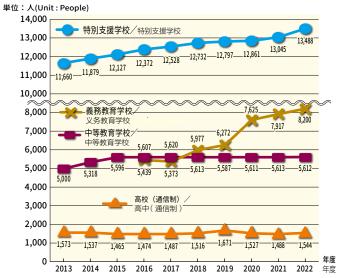
### 东京的公立学校教育

#### 児童・生徒数の推移(公立)

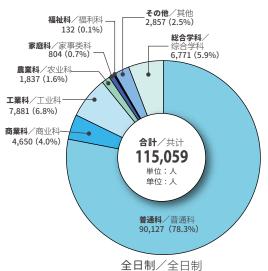
儿童、学生数的推移(公立)

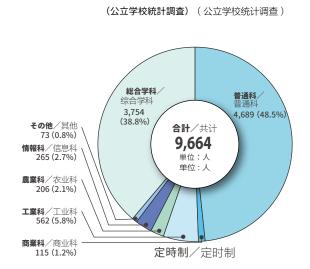
(公立学校統計調査) (公立学校统计调查)





#### 高等学校課程別学科別生徒数(公立)(令和4年5月1日現在)/高中按课程按学科的学生人数(公立) (2022年5月1日现在)





児童・生徒の体格 (令和3年度) / 川童、学生的体格 (2021年度)

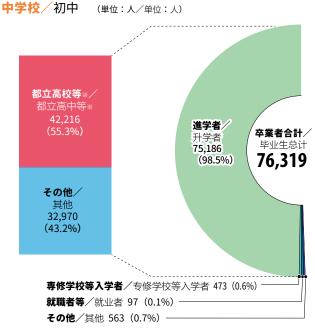
	<b>身長(cm)</b> 身高(cm)	<b>体重(kg)</b> 体重(kg)		
	<b>87</b> / 87	東京都 / 东京都	146.2	39.7
小学校(11歳)	<b>男子</b> / 男子	<b>全国</b> / 全国	145.9	39.6
小学 (11岁)	<b>+7</b> /+7	東京都 / 东京都	147.5	39.5
	<b>女子</b> / 女子	<b>全国</b> / 全国	147.3	39.8
	<b>#7</b> / #7	東京都 / 东京都	166.4	55.4
中学校(14歳)	<b>男子</b> / 男子	<b>全国</b> / 全国	165.7	54.7
初中 (14岁)	<b>女子</b> / 女子	東京都 / 东京都	156.9	49.7
	<b>メ</b> テ / 女丁	<b>全国</b> / 全国	156.5	50.0
	<b>87</b> / 87	東京都 / 东京都	171.4	62.2
高等学校(17歳)	5等学校(17歳) <b>男子</b> / 男子	<b>全国</b> / 全国	170.8	62.4
高中 (17岁)	<b>#7</b> /#7	東京都 / 东京都	158.9	51.7
	<b>女子</b> / 女子		158.0	52.5



(令和4年11月30日公表/学校保健統計調査) (2022年11月30日公布/学校保健统计调查速报)

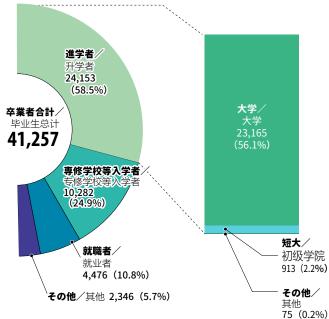
### 中学校・高等学校卒業後の進路状況(公立)(令和4年3月卒業)/

初中·高中毕业后的去向状况(2022年3月毕业)



※都立高校等には、都内公立の高等専門学校及び特別支援学校高等部を含む。※都立高中等,包括都内公立高等专门学校及特別支援学校高中部。

### 高等学校/高中 (単位:人/単位:人)



(公立学校統計調査) (公立学校统计调查)

#### 中学校卒業者の進学率の推移(就職進学者を含む。)/

初中毕业生的升学率推移(包括就业升学者)

#### (%) 100 98.8 98.8 99 98.6 98.6 98.6 98.5 98.5 98 97 東京都(公立)/ 东京都(公立) 96 全国(公立)/ 全国(公立) 95 年度 2019 2020 2021 年度 2017 2018

#### 都立高等学校卒業者の進学率の推移/

都立高中毕业生的升学率推移(包括就业升学者)



(学校基本調査) (学校基本调查)

### 教員の状況/教员状况

(単位:人/单位:人)

管理职位 管理職位	<b>校長</b> /校长	2,202
职 <b>谎</b>	副校長/副校长	2,394
指 导 <b>監指</b>	<b>主幹教諭</b> /主管教师	5,801
· 管導 理 <b>層・</b> 层	<b>指導教諭</b> /指导教师	341
	<b>主任教諭</b> /主任教师	22,464
	<b>教諭</b> /教师	53,490
	<b>養護教諭</b> /保健教师	2,418
	<b>栄養教諭</b> /营养教师	77
	<b>合計</b> /共计	89,187

※その他、日勤講師、時間講師、外部人材(ALT、SC、SSW)など ※其他还有日勤讲师、时间讲师、外部人才(ALT, SC, SSW)等

ALT:外国人英語等教育補助員(外国人英语等教育辅助员)

SC:スクールカウンセラー(学校咨询师)

SSW:スクールソーシャルワーカー (学校社会工作者)

(令和5年5月1日現在)(2023年5月1日现在)



#### 東京都内の国・公・私立学校数等 东京都内国立 公立 私立学校数等

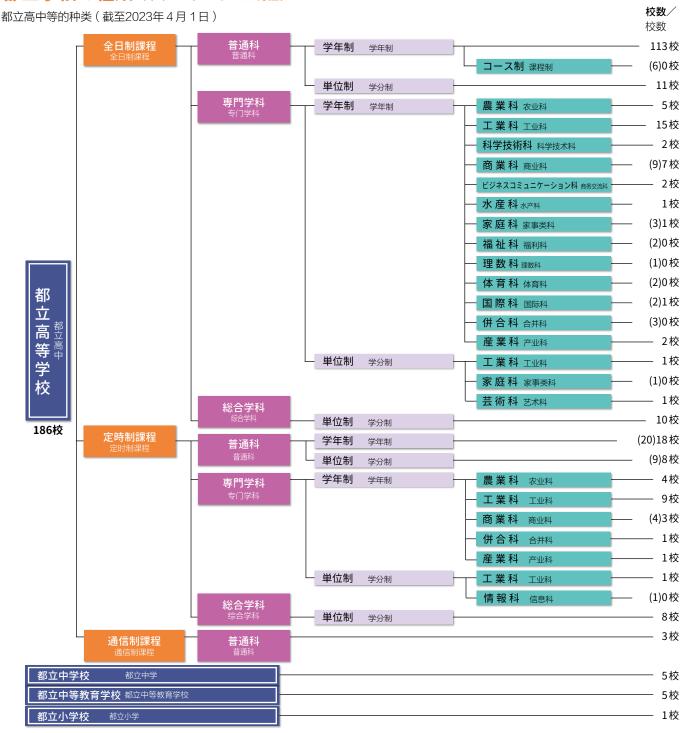
令和4年5月1日現在/2022年5月1日现在(学校基本調査)(学校基本调查)(公立学校統計調査)(公立学校统计调查)

区分/区分			学校数 学校数		学級数		・児童・生 儿童・儿童・		教員数 (本務者)	職員数 (本務者)
		<b>本校</b> 本校	<b>分校</b> 分校	総 <b>数</b> 总数	班级数	<b>男</b> 男	<b>女</b> 女	総数 总数	教员数 (本职工作者)	职员数 (本职工作者)
	国立/国立	2	-	2	14	178	177	355	20	1
   幼稚園 / 幼儿园	公立/公立	161	-	161	460	4,280	3,842	8,122	811	41
4月性國 / 4月月12日	私立/私立	806	•	806	5,271	57,217	56,975	114,192	9,715	1,926
	合計/总数	969	-	969	5,745	61,675	60,994	122,669	10,546	1,968
	国立/国立	6	-	6	115	1,810	1,790	3,600	178	14
小学校 / 小学	公立/公立	1,266	-	1,266	20,713	306,433	288,663	595,096	34,346	3,254
小子权 / 小子	私立/私立	55	-	55	794	10,792	14,938	25,730	1,517	286
	合計/总数	1,327	-	1,327	21,622	319,035	305,391	624,426	36,041	3,554
	国立/国立	6	-	6	72	1,389	1,174	2,563	140	8
中学校 / 初中	公立/公立	607	1	608	7,427	120,676	110,432	231,108	15,685	1,292
中子权 / 初十	私立/私立	187	•	187	2,280	37,713	42,183	79,896	4,446	643
	合計/总数	800	1	801	9,779	159,778	153,789	313,567	20,271	1,943
	国立/国立	-	-	1	-	-	-	-	-	-
。 義務教育学校 / 义务教育学校	公立/公立	8	-	8	280	4,316	3,884	8,200	503	35
我仍然有了似人。又为我自于仅	私立/私立	-	-	-	-	1	-	-	-	-
	合計/总数	8	-	8	280	4,316	3,884	8,200	503	35
	国立/国立	6	-	6	•••	1,802	1,416	3,218	210	36
高等学校 / 高中	公立/公立	186	-	186	3,663	62,797	61,926	124,723	9,034	1,251
的在上区/ 同儿	私立/私立	237	-	237	•••	84,053	87,889	171,942	9,852	2,090
	合計/总数	429	•	429	:	148,652	151,231	299,883	19,096	3,377
	国立/国立	-	-	1	-	-	-	-	-	-
<b>克笙尚执泽信期</b> / 克西泽信期	<b>公立</b> /公立	3	-	3	36	711	833	1,544	43	5
高等学校通信制 / 高中通信制	私立/私立	8	-	8	•••	4,802	4,070	8,872	193	54
	合計/总数	11	•	11	:	5,513	4,903	10,416	236	59
	国立/国立	2	-	2	•••	603	827	1,430	104	15
<b>中等教育党</b> 技 / 中等教育党技	公立/公立	6	-	6	144	2,676	2,936	5,612	442	44
中等教育学校 / 中等教育学校	私立/私立	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計/总数	8	-	8	•••	3,279	3,763	7,042	546	59
	国立/国立	4	-	4	82	250	188	438	228	30
性叫去探说技术性叫去探说技	公立/公立	63	-	63	2,757	8,992	4,496	13,488	5,937	636
特別支援学校/特別支援学校	私立/私立	4	-	4	39	129	105	234	85	31
	合計/总数	71	-	71	2,878	9,371	4,789	14,160	6,250	697
中学校通信制(公立)/初中通信制(	公立)	1	-	1	1	3	12	15	1	-

- 〔注〕(1)高等学校の通信制の学校数は他の課程を併置している学校(公立3校、私立4校)があるため高等学校の学校数と重複して計上している(通信制単独校:私立4校)。
  - (2) 高等学校の生徒数は本科のみ計上した。
  - (3) 各欄の「…」は不詳を示す。
  - (4) 教員数には寄宿舎指導員・実習助手を含まない。
  - (5) 中学校通信制の学校数は中学校に併置されているため、中学校の学校数と重複して計上している。
  - (6) 公立中学校の学級数・生徒数・教員数は、夜間学級及び日本語学級(夜間)を含む。
- 〔注〕 (1)高中通信制学校数,因还有附设了其他课程的学校(3所公立学校、4所私立学校),故与高中的学校数重复计入。(通信制单独校:4所私立学校)
  - (2)高中的学生数只计入正规课程的学生。
  - (3)各栏的"…"表示不详。
  - (4)教员数中不包括宿舍辅导员和实习助教。
    - (5)初中通信制学校数,因其附设于初中,故与初中的学校数重复计入。
    - (6)公立中学的班级数、学生人数、教师人数包含夜间班及日语班(夜间)。



#### 都立学校の種類 (令和5年4月1日現在)



- 注 ( )は併置校及び併設校を含めた延べ学校数である。
- 注 ( )为包含附设校及同设校在内的总学校数。





	区 分 区 分	<b>公民館</b> 公民馆	<b>社会教育会館</b> 社会教育会馆	図書館 图书馆	美術館・博物館・郷土資料館 美术馆・博物馆・乡土资料馆	青 <b>少年施設</b> 青少年设施	その他の施設 其他设施
	都 立/都立	0	0	2	0	0	1
内訳	区 立/区立	0	47	227	48	22	72
内訳 明细	市立/市立	72	0	152	40	7	80
	町村立/町村立	9	0	10	12	1	13
	合 計/总计	81	47	391	100	30	166

<sup>※</sup> PFIで整備したユース・プラザを除く。/※不包括通过PFI整备的青年广场。

令和4年5月1日現在 地域教育支援部生涯学習課調ベ/(2022年5月1日现在地区教育支援部终生学习课调查)

図書館数…令和4年4月1日現在 東京都公立図書館調査/(图书馆数-2020年4月1日现在 "东京都公立图书馆调查")

#### 文化財指定件数(東京都内) 文化遗产指定件数(东京都内)

	都指定文化財/都指定文化遗产	件/件数
1 都指定有形文化財	都指定有形文化遗产	342
(1)建 造物	建筑物	67
(2) 絵 画	绘画	34
(3)絵画・典籍	绘画・典籍	1
(4) 彫 刻	雕刻	75
(5) 工 芸 品	工艺品	22
(6)考 古 資 料	考古资料	33
(7) 彫刻・考古資料	雕刻・考古资料	1
(8) 工 芸 品・考古資料	工艺品・考古资料	17
(9) 典 籍	典籍	13
(10) 典 籍 ・ 絵 画	典籍・绘画	1
(11) 典籍・工芸品	典籍・工艺品	1
(12) 古 文 書	古文书	61
(13) 歴 史 資 料	历史资料	16
2 都指定無形文化財	都指定无形文化遗产	7
(1) 工 芸 技 術	工艺技术	4
(2) 芸 能	文艺	3
3 都指定有形民俗文化財	都指定有形民俗文化遗产	20
民 俗 資 料	民俗资料	20
4 都指定無形民俗文化財	都指定无形民俗文化遗产	62
(1)風 俗 慣 習	风俗习俗	14
(2)民俗芸能	民俗文艺	47
(3)民俗技術	民俗技术	1
5 都指定史跡	都指定史迹	106
6 都指定旧跡	都指定古迹	222
7 都指定名勝	都指定名胜	11
8 都指定天然記念物	都指定名胜古迹	63
9 都指定名勝及び史跡	都指定天然纪念物	1
	計/总计	834

令和5年4月1日現在/2023年4月9日现在



発 行 者 東京都教育委員会

編集東京都教育庁総務部広報統計課

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号

電話 03 -5320-6733

印 刷 株式会社アイフィス





发行日期 2023年8月

发行人 东京都教育委员会

编辑 东京都教育厅总务部公关统计课 163-8001 东京都新宿区西新宿2-8-1 电话 +81-3-5320-6733

印刷 株式会社アイフィス

